

諸外国の財政刺激策

〔 平 21.4.28
企画 29-3 〕

国名	規模（GDP比、％）				雇用・セーフティネット	有効需要創出	成長力強化
	2008	2009	2010	合計			
米	1.1	2.0	1.8	4.9	- 失業保険の給付期間延長の継続 - フードスタンプ(食料引換券)の増額 - メディケイド(低所得者向け医療保険)維持のための州政府への支援 - 高等教育支出の税額控除の拡充 - 奨学金の引上げ - 教員のレイオフ等を防ぐための州財政安定化基金の設立	- 個人所得税の戻し減税(08年4月実施) - 定額型の所得税減税(勤労者一人当たり最大400ドル(夫婦で800ドル)の減税) - 設備投資減税(特別償却の延長等) - 公共投資(道路、橋梁の近代化、高速鉄道への投資等)	- 環境エネルギー対策(配電網の近代化等) - 科学技術振興策 - 医療情報のIT化促進
独	0.0	1.5	2.0	3.5	雇用安定策(職業訓練、時短労働への助成金支給期間拡大等)	- 所得税減税(最低税率引下げ等) - 児童手当(一時金)の支給(1人100ユーロ) - 医療保険料負担率引下げ - 環境対応の新車に対する自動車税の一時免除 - 設備投資減税 - 企業の資金繰り支援 - 公共投資(学校、病院、道路等) - 地方政府による公共投資促進	- 住宅改修への支援(省エネ化) - 環境対応車への買換え補助
仏	0.0	0.7	0.7	1.4	- 雇用対策(零細企業への雇用補助金等) - 失業保険対象となっていない失業者への手当の支給	- 中・低所得者層の所得税減税 - 住宅取得支援(利子補給付) - 自動車産業支援(メーカーへの融資、関連子会社支援) - 企業の資金繰り支援 - 公共住宅の建設 - 公共投資	住宅改修への支援(省エネ化を含む)
英	0.2	1.4	-0.1	1.5	雇用対策(失業者の求職支援、職業訓練等)	- 所得税の課税最低限の引上げ - 付加価値税(消費税)の一次的税率引下げ(17.5%→15%) - 中小企業向け貸出に対する政府保証 - 公共投資(学校、交通、住宅等)	- CO2削減の設備投資促進 - 環境対応車に対する自動車税引下げ(環境対応車以外は引上げ)
中国	0.4	3.2	2.7	6.3	- 低所得者向け住宅建設 - 社会保障の強化(対象範囲、水準の引上げ等)	- 公共投資(鉄道、道路等) - 企業の付加価値税減税(仕入税額控除の対象拡大) - 農村における家電普及支援(家電購入金額の13%を補助) - 自動車産業支援(車両取得税の半減、農村における自動車買換補助金) - 商業銀行の与信貸出制限の撤廃	産業構造調整振興策(業界再編、技術革新等)

(注) ここでは、2009年3月23日までに公表された景気対策について記載している。規模については、IMF資料（G20財務相・中央銀行総裁会議提出資料）による。